

# 参加登録・弁当・情報交換会・宿泊のご案内

## 1. 申込方法のご案内

当案内書をご一読いただき、申込みにつきましては「参加登録サイト」にて東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部までお申込みください。電話・FAXによるお申込みは受付致しておりませんのでご了承ください。

**大会日程:** 令和7年7月17日(木)～18日(金)

**申込期間:** 令和7年4月21日(月)午前10時～6月13日(金)

**支払期限:** 令和7年6月20日(金)

【参加登録サイト】 <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/selp2025osaka/>

## 2. 大会参加について

※旅行契約には該当しません

大会参加費は事務局の依頼により東武トップツアーズが代行収受いたします。

○大会参加費 定員：500名

会 員 1名につき15,000円(税込) (会員とは「主催団体の会員施設・事業所」)

非会員 1名につき25,000円(税込)

- ※ 行政や社協、都道府県セルプ協などの役職員、利用者およびそのご家族は会員扱いとします。
- ※ 参加申込と同時に、全国セルプ協に新規加入された場合、会員扱いとします。
- ※ 永年勤続表彰を受ける方で、表彰式のみにご参加の場合、参加費は不要です。
- ※ 大会参加費の領収書は、大会当日、受付の際にお渡しいたします(ご希望の方のみ)。
- ※ 7月3日(木)以降の参加取消については、ご入金の有無にかかわらず参加費を申し受け、大会終了後の資料送付をもってかえさせていただきますので、予めご了承ください。

## 3. 昼食弁当

※旅行契約には該当しません

【日時】 7月17日(木)

【料金】 1,300円(税込・パック茶付)

※昼食弁当の領収書は、大会期間中の休憩時間にツアーデスクにてお渡しします(ご希望の方のみ)。

## 4. 情報交換会

※旅行契約には該当しません

【日時】 7月17日(木)

【料金】 10,000円(税込)

【会場】 アウィーナ大阪

※申込数が定員(300名)に達した場合は先着順とします。

※情報交換会の領収書は、大会期間中の休憩時間にツアーデスクにてお渡しいたします(ご希望の方のみ)。

## 5.宿泊施設のご案内

※東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です

宿泊日：令和7年7月16日（水）・7月17日（木）

| 部屋タイプ | 宿泊施設名            | 禁煙/喫煙 | 朝食  | 旅行代金<br>(1名当たり) | 移動時間        |
|-------|------------------|-------|-----|-----------------|-------------|
| シングル  | ホテルアウィーナ大阪       | 禁煙/喫煙 | 朝食付 | ¥11,500         | 大会会場徒歩8分    |
| シングル  | 大阪国際交流センターホテル    | 禁煙    | 朝食付 | ¥12,500         | 大会会場隣接      |
| シングル  | 東横INN 大阪船場東      | 禁煙/喫煙 | 朝食付 | ¥13,500         | 地下鉄を利用して20分 |
| シングル  | ダイナスティホテル大阪      | 禁煙    | 朝食無 | ¥13,500         | 大会会場徒歩12分   |
| シングル  | ダイワロイネットホテル大阪上本町 | 禁煙/喫煙 | 朝食付 | ¥14,000         | 大会会場徒歩6分    |
| ツイン   | ホテルアクシアイン大阪上本町   | 禁煙    | 朝食付 | ¥8,500          | 大会会場徒歩15分   |
| ツイン   | ホテルアウィーナ大阪       | 禁煙/喫煙 | 朝食付 | ¥9,000          | 大会会場徒歩8分    |
| ツイン   | 大阪国際交流センターホテル    | 禁煙    | 朝食付 | ¥9,000          | 大会会場隣接      |
| ツイン   | ダイワロイネットホテル大阪上本町 | 禁煙/喫煙 | 朝食付 | ¥9,500          | 大会会場徒歩6分    |
| ツイン   | シェラトン都ホテル大阪      | 禁煙    | 朝食付 | ¥16,500         | 大会会場徒歩12分   |

※ホテルのお部屋数には限りがありますので、お申込みは先着順とさせていただきます。

※旅行代金はお一人様1泊につきサービス料・税金込みの料金です。

※東横INN 大阪船場東の朝食は、ホテルが提供する無料の朝食です。

※喫煙ルームでも、リクエストをいただければ、消臭対応させていただきます。

※ツインを選択される方は、代表申込者が同室を希望される方の参加者登録をまとめて行ってください。

別々に登録されますと、シングルしか選択できません。

※最少催行人員 1名・添乗員同行いたしません。

※旅行条件を必ずお読みの上、お申込ください。

※旅行代金・旅行条件は2025年4月1日を基準としております。

※宿泊の領収書は、大会期間中の休憩時間にツアーデスクにてお渡しします（ご希望の方のみ）。

## 6.変更・取消のご案内

| 取消日   | 7月10日（木）まで | 7月11日（金）以降     |
|-------|------------|----------------|
| 昼食弁当  | 無料         | 100%の取消料が掛かります |
| 情報交換会 | 無料         | 100%の取消料が掛かります |

宿泊

| 取消日 | 旅行開始の前日から起算してさかのぼって |            | 旅行開始日<br>前日の解除 | 旅行開始日<br>当日の解除 | 旅行開始後の解除<br>または無連絡不参加 |
|-----|---------------------|------------|----------------|----------------|-----------------------|
|     | 20日前から8日前まで         | 7日前から2日前まで |                |                |                       |
| 取消料 | 無料                  | 旅行代金の30%   | 旅行代金の40%       | 旅行代金の50%       | 旅行料金の100%             |

※ご宿泊当日13：00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに上記の取消料を申し受けます。

※いずれの項目につきましても、お申込み後の変更・取消は、WEBサイトより東武トップツアーズにお早めにご連絡ください。

※大会当日の取消・変更のみお電話でも対応いたします。

※お取消の場合は、時期によって取消料がかかりますのでご注意ください。尚、弊社営業時間外のご連絡は、翌営業日受付扱いとさせていただきますのでご了解ください。

※ご返金が発生した場合は、大会終了後、指定口座にご返金いたします。

## 7. 個人情報のお取扱

個人情報の取扱いについて：当社は旅行参加申込の際にご提出いただく個人情報について、旅行参加者名簿に使用させていただく他に、お客様との連絡のためや、運送・宿泊期間・損害保険会社等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに使用させていただきます。当社の個人情報取扱方針は、当店又はホームページでご確認ください。

([http://tobutoptours.jp/site\\_info/privacy.html](http://tobutoptours.jp/site_info/privacy.html))

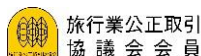
## 8. 大会会場・情報交換会等周辺MAP



【客国25-078】

旅行企画・実施 ◆お申込み先・内容に関するお問い合わせ先  
観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員  
東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部  
全国社会就労センター総合研究大会係  
担当：田中玲子・辻本隆

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号 堂島アクシビル7F 総合旅行業務取扱管理者 久米 泰貴  
電話：06-6344-3184 / E-mail: [selp2025osaka@tobutoptours.co.jp](mailto:selp2025osaka@tobutoptours.co.jp)  
営業時間 月～金 9:30～17:30(休業日 土・日・祝日)



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱営業所での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。



※00000 第10450055(10)号

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪法事業部第2営業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」『4. 変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらし悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来的事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

#### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2025年4月1日現在を基準としております。

### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**  
大阪法人事業部

大阪市北区堂島浜2丁目2番28号 堂島アクシスビル7F  
電話番号06-6344-3184

営業日 平日(土日祝日休業)

営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 久米 泰貴

【客問25-078】

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)